

令和6年度（2024年度）吹田市児童部すこやか親子室  
心理士（会計年度任用職員）募集要項

1 募集職種

心理士

2 主な業務内容

母子保健業務（乳幼児健診、家庭訪問等での発達検査・発達相談、育児相談業務、その他）

3 募集人数

1人

4 受験資格

公認心理師または臨床心理士の資格を有する人で新版K式発達検査2020での発達検査及び発達相談の経験がある人

※ただし以下のいずれかに該当する人は登録できません。

（地方公務員法第16条欠格事項）

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 勤務条件

勤務日及び 勤務時間	・週2日（火曜日と金曜日） ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までは休みです。 ・午前9時から午後5時30分まで（うち45分休憩含む） 公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。
勤務場所	吹田市児童部すこやか親子室（吹田市立保健センター南千里分館） （吹田市津雲台1丁目2番1号 千里ニュータウンプラザ4階）
給与	月額13,585円（地域手当を含む）

諸手当	吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、通勤手当、時間外勤務手当を支給します。
休暇	勤務日数及び任用期間に応じて年次休暇を付与
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
その他	任用時はすべて条件付とし、原則として任用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

※任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

#### 6 任用期間

令和6年6月1日以降随時任用、令和7年3月31日まで

#### 7 試験内容

個別面接

#### 8 試験日

必要書類到着後、電話にて連絡します。

#### 9 受験の手続き

公認心理師の登録証または臨床心理士登録証明書の写しと3か月以内に撮影した写真（正面向き、本人と確認できるもの）を貼付した履歴書を直接持参か郵送ですこやか親子室（吹田市立保健センター南千里分館）まで提出してください。

#### 10 合格発表

電話で通知します。（不合格の場合にも通知します）

#### 11 問い合わせ先

吹田市 児童部 すこやか親子室（吹田市立保健センター南千里分館）

担当 柏原・金子

〒565-0862 吹田市津雲台1丁目2番1号（千里ニュータウンプラザ4階）

電話 06-6155-2812 FAX 06-6831-5705